

送付するもの①採用候補者決定通知【進学先提出用】

表面

裏面

- 必要事項を記入
- ・学籍番号
 - ・学部・学科
 - ・(フリガナ)
 - ・氏名
 - ・住所*
 - ・電話番号(自宅)
 - ・携帯電話番号
- *住所は現住所をご記入ください
(現住所:4月現在住んでいるところ)

この通知は、進学後の手続きに必要な重要なものです。紛失しないよう大切に保管してください。
令和6年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】

令和5年10月16日

登録番号 99999901-100-00999

学年等 3年 10組

出席番号 A000001

氏名 学校用 見本 (カキコト 様)

* 99999901 #5999999

交付書類コード = F

*コードにより交付される書類が異なります。封筒の裏面にてご確認ください。

独立行政法人日本学生支援機構

1. 申込内容及び選考結果

申込内容	給付奨学金	貸与奨学金			
		第1希望	第2希望	第3希望	入学時特別増額貸与奨学金
希望する		併用貸与	第一種奨学金	第二種奨学金	希望する

選考結果	給付奨学金	貸与奨学金		
		併用貸与(併)	第一種奨学金	第二種奨学金
採用可否	採用	採用	採用	採用
採用区分	採用	採用	採用	採用

※1 併用貸与とは、第一種奨学金と第二種奨学金の両方の貸与を受けることを指します。
 ※2 「○」は希望する奨学金に該当し、「●」は奨学金(必要書類の提出が完了している場合や未提出の場合等の理由による判定不可を含む)、「―」は申込時に希望していない(もしくは希望順位の高い種別が決定した)ため未判定であることを示します。
 ※3 「必要書類の提出」の「必要書類」とは、「奨学金申請書」、マイナンバーを提出できない場合の「所得証明書」等又は奨学金に関する説明書(該当者のみ)等です。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

利用条件	給付奨学金 (併)	第一種奨学金 (無利子)	第二種奨学金 (有利子)	入学時特別増額貸与奨学金 (有利子)
	支援区分: 第1区分◆社会的実績を必要とする人	最高月額利用: 可 奨学金利用: 対象	最高月額利用: 可 奨学金利用: 対象	最高月額利用: 可 奨学金利用: 対象
申込時の選択内容 (併)	貸付額	返済方式	保証制度	利率見直し方式
	返還方式	機関保証	利率見直し方式	利率見直し方式

※1 給付奨学金の月額は「利用条件」欄に記述の「支援区分」に基づいて学校の学費補助、教養費(国公立)及び通学補助(自宅通学・自宅外通学)により異なります。なお、支援区分は、家族の状況により毎年度10月に見直しされます。
 ※2 給付奨学金の支援区分に「◆」印がある人で生活保護受給等の自給から進学する場合、又は、社会的実績を必要とする人で児童手当等から進学する場合の給付奨学金の月額は、月額を「給付奨学金採用候補者のおしり」裏面に記述の「1」列の金額になります。
 ※3 貸与奨学金に係る「申込時の選択内容」に記述の内容は、「奨学金」の欄に記述した内容に基づいて選択することができます。「奨学金」の欄により内容が確定し、その後は変更できない等の制限が発生することがあります。
 ※4 第一種奨学金の返済月額は、進学先の学校の奨学金、教養費(国公立)及び通学補助(自宅通学・自宅外通学)により定まる金額(貸付奨学金採用候補者のおしり)裏面「奨学金」にて選択します。ただし、第一種奨学金の「利用条件」欄に「最高月額利用: 可」と印字されている場合、「最高月額」は利用できません(「最高月額」以外の月額)からの選択となります。また、給付奨学金を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸付月額は削減されます。
 ※5 海外大学進学者は「機関保証制度」(入学時特別増額)の両方への加入が必要となります。

(注意事項)

- ① 本通知に同封されている「給付奨学生採用候補者のおしり」又は「貸与奨学生採用候補者のおしり」を必ず読んでください。
- ② 国内大学等進学者は、裏面に記入のうえ、進学後すみやかに進学先学校に提出し、期限内に手続きをしてください。
- ③ 海外大学進学者は「貸与奨学生採用候補者のおしり」29ページに従って手続きを行ってください。

【(国内大学等進学者用) 進学後記入欄】

※海外大学進学者は使用しません。

学籍番号

学部・学科

(フリガナ)

氏名

住所

電話番号

携帯電話番号

奨学金振込口座について (全員の口をチェック)

採用候補者本人名義の普通預金(通常貯金)口座を金融機関に設けました。

給付奨学金について (給付奨学金の採用候補者となっている人は、いずれか1つの口をチェック)

学属にて「自宅通学」を選択します(入学月より自宅通学となるため)。

学属にて「自宅外通学」を選択します(入学月より自宅外通学となるため)。

※1 学属にて「自宅外通学」を選択する場合は、進学先の学校へ入学月において自宅外通学であることの証明書類を提出します。

貸与奨学金について

(1) 入学時特別増額貸与奨学金について (入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫」の「国の教育ローン」の申込: 必要) 印字がある人は、次のどちらかの口をチェック)

入学時特別増額貸与奨学金を利用します。
 ※1 学属にて、本紙に次の2点の書類を添えて提出します。
 ① 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」(本通知に同封の様式)
 ② 融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー
 (圧着がきの場合は、申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも提出します)。
 ※2 入学時特別増額貸与奨学金を辞退します(必要書類が揃えられなかった場合を含む)。
 ※3 学属にて、インターネットによる進学届提出時に、併せて辞退の手続きを行います。

(2) 保証制度 (「人的保証」を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの口をチェック)

連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が日本学生支援機構の定める条件に合致することを認め、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。

学属の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します(条件を満たす人に承諾を得られなかった場合を含む)。

該当者は☑を記入